

平成31年1月23日

# 産業厚生委員会

(所管事務調査分)

阿久根市議会

1. 日 時 平成31年1月23日(水) 9時58分開議  
12時13分散会

2. 場 所 第2委員会室

3. 出席委員 仮屋園一徳委員長、白石純一副委員長、中面幸人委員、  
濱崎國治委員、牟田学委員、岩崎健二委員、山田勝委員、  
野畑直委員

4. 事務局職員 議事係主査 大漣昭裕

5. 説明員

- ・商工観光課  
課長 堂之下浩子 君 課長補佐 牧尾 浩一 君
- ・水産林務課  
課長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君  
係長 大野 勇人 君
- ・企画調整課  
課長 山下 友治 君
- ・農政課  
課長 園田 豊 君

6. 会議に付した事件  
所管事務調査

7. 議事の経過概要  
別紙のとおり

## 議事の経過概要

### 仮屋園一徳委員長

時間よりも少し早いですが、全員おそろいですので、ただいまから産業厚生委員会を開会いたします。

本日は、所管事務調査として、ふるさと納税について、鳥獣被害対策について、中央青果市場の跡地活用についてを議題とし、それぞれ所管課を呼んで調査を行いたいと思います。

まず初めに、ふるさと納税についてを議題といたします。

商工観光課の入室をお願いします。

(商工観光課入室)

### 仮屋園一徳委員長

商工観光課に出席いただきました。

本日はふるさと納税について、委員から幾つか確認したいことがありましたので所管課に出席いただきました。

それでは委員から質問をお願いします。

### 中面幸人委員

その前にですね、今の状況をちょっとお聞きしたいと思います。今、総務省が返礼について50から30にということで、そういう規制というか、そういうのをしておりますけれども、そういうのがどこか影響しているのか、それを踏まえながら今の状況をちょっと課長のほうに説明をお願いしたいと思います。

### 仮屋園一徳委員長

ふるさと納税の現在の状況について、課長からよろしいでしょうか。

### 堂之下商工観光課長

それでは、現状について申し上げます。返礼品の見直しについては昨年総務省から通達がきまして、11月から、一昨年の平成29年度、11月から返礼品率を30%以内ということで、私たちにも原因があると思いますけれども、目標に大きく届かない、4,785万という寄附額でございました。平成30年度につきましては、10月からふるさとチョイスに加えまして、楽天のふるさと納税のサイトを開設いたしました。その影響がかなり大きくありまして、11月、12月とかなり伸びてきております。特に12月については昨年が1,351件だったのが、今年度5,036件と。12月31日現在で合計の件数が8,165件、寄附額が8,166万6,958円となっております。

### 中面幸人委員

30%以内になる前はどうかだったんですか。28年度かな。

### 堂之下商工観光課長

平成28年度は5,971件で、6,474万4,060円でございます。

### 仮屋園一徳委員

では、質疑を続けてください。

#### 白石純一委員

品目で多い種類、件数が多いもの、種類ですね、それと一番多い品目、件数、あるいは金額で出ていけばお願いします。

#### 堂之下商工観光課長

今現在の数と金額については資料を持ってきておりませんが、一番多いのは干物の詰め合わせと、あとウニの瓶詰というふうにならなっているようでございます。

#### 中面幸人委員

阿久根の海産物ということですが、例えば、市内全域の産業に行きわたるのが一番いいんじゃないかと思ってるんですけど、当然それぞれメーカー等の品質であったり（聴取不能）あったりで、差は出ると思うんですけど、ちなみに、仮に干物なんかについては市内にも多くのメーカーがあるんですが、偏りというのはありますか。

1社に偏るといえるのはありますか。

#### 堂之下商工観光課長

それは、1社に偏っているというか、そこが積極的に出してくださっているということだというふうに思っております。

#### 岩崎健二委員

まだ数値は出てこないと思うんですが、この前から新聞等でにぎわしておりますボンドの、あれらの問い合わせというのは、もう既にあるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

問い合わせもありまして、今、申し込み自体は今4件いただいているところでございます。4件です。

#### 岩崎健二委員

阿久根市は、市外生産品を返礼に使っているものはないんですか。

#### 堂之下商工観光課長

ございません。

#### 牟田学委員

12月31日で8,165件の8,160万ぐらいということは、ほとんど1万円の寄附額が多いんですかね。

#### 堂之下商工観光課長

いえ、5千円のが、数が多いです。中には高額のものを選んでくださる方もいらっしゃいますけれども、5千円のものが多いです。

#### 牧尾商工観光課長補佐

補足ですが、8,165件と8,166万6,958円はトータルの数値です。

#### 牟田学委員

そういったときに、私たちが干物を買うときに、大概三千円くらいだと思うんですけど、詰め合わせが、そうしたときに、3割でしょ、返礼品は。5千円でもその干物をやるんですか。

#### 堂之下商工観光課長

3割になるように工夫していただいて。

#### 岩崎健二委員

私なんか以前、都城に行ったときに、あそこの牛肉が非常に出ているという話を聞いたんですが、華鶴和牛でここらもあると思うんですが、そこらはないんですか、あんまり。

### 堂之下商工観光課長

華鶴和牛の返礼品はございますが、まだ件数としてはそんなに上がってこないところでございます。華鶴和牛自体がですね、スターゼンから直接納入というのができないということでJAを通じて出しておりますけれども、まだ知名度が低いのかなというふうには思っております。まだ鹿児島黒牛と言ったほうが、受けがいいんじゃないかという助言もいただいているところでございます。

### 牟田学委員

何日か前、日にちはわかりませんが、アマゾンのやつを返礼品にして200億だったけど、どひこかしてんじゃないですか。やったもん勝ちというようなことですよ、いえばな。200何十億も集めて。そこ辺りも、もうちょっと、もちろん総務省のあれではいかんとやっけれども、本当にやったもん勝ちやなと思ってるんですけども、そこ辺りをもうちょっとでけんのかなと。

### 牧尾商工観光課長補佐

確におっしゃるとおりの実情はあるんですけども、総務省も今、盛んにアナウンスしているのは、今度、ことしの4月からそういう言うことを聞かない自治体はこの制度から外しますよということもありますので、やはりそこは一定のルールに従ったスタンスは守りたいと思っております。

### 牟田学委員

僕も見てわかってるんだけど、都城が70億やったけど、だからそれに対して8千万じゃないですか。何か変えてというか、すればなと思うんですけども。だから、都城の場合は70億集めて35億かどしこかが市長が使っていいような予算の組み方をしてたんですよ。だから、せめて10億ぐらい、何かできるように対策をとれないのかなと思うんですが。

### 堂之下商工観光課長

やはりですね、阿久根市のふるさと納税の品物を目にさせていただく機会をふやすことが一番だろうというふうに思っております。やはり話題をつくったりとか、いろんな手段を使って寄附をしてくださる方に情報が伝わる取り組みをしていかないといけないというふうに今、思っているところでございます。どういう方法がいいのか、今、検討中でございますので、また議員の皆様からもいいアイデアがあったら教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

### 岩崎健二委員

多く寄附を集めている自治体というのは、職員も専従の職員を数名つけてというようなことでやってると思ってるんですが、所管課として阿久根市も先行投資になるかもしれませんが、そういう専従の職員をつけて、中央の、大都市に向かっての販売の促進とか、そういうののやっていけたらと思うんですが、所管課としてはその辺の考えはありませんか。

### 堂之下商工観光課長

私たちがそういう考えでおります。前々から総務課のほうには人員の配置をお願いしているところですけども、全体の職員の数が少ないということで、なかなか叶っていないところでございます。現在もほかの業務を抱えながらふるさと納税業務をやっているということで、かなり後手後手に回っているところはあるというふう感じております。

### 岩崎健二委員

専従の職員をつけたからといってすぐに伸びるという保障はないわけなんですけど、商

売ですので、ビジネスですので、先行投資も必要かと思いますので、そういうのを議会とも協力していただきながら、強力に要望してやっていくという方法もあるんじゃないかなというふうに私はいつも思っているんですが、そこには出張の旅費とかいろんな経費とか、職員の給料もさることながら、あろうかと思うんですが、課長の考えとして仮に専従の職員をつけるとしたときに、何名ぐらいが妥当だと思っていらいっしゃいますか。1人でやれるのか、2人なのか3人なのかということは考えたことはないですか。

#### 堂之下商工観光課長

今、実際12月、かなりふえましたので、この事務作業に追われている状況ではありません。そういうのは、また臨時職員とかの対応もできるかなと思うんですけども、やはり専従で、1人でもいいので、いけば、専門ですね、いろんなことを考えながら情報発信もすぐにできてってことができていくんじゃないかというふうに思っています。

#### 中面幸人委員

楽天を通じてのですね、インターネットによる、これで相当伸びているわけなんですけど、これについて、やはり行政からの予算みたいなのがやっぱり発生はしてるんですよね。どれくらいのものなんですか。

#### 堂之下商工観光課長

楽天に支払うのは、寄附額の14.1%となっております。

#### 中面幸人委員

それとあと、先ほど今、岩崎委員のほうからちょっと話もありましたけれども、今、観光課と観光連盟との関係はどうなってるんですか。

#### 仮屋園一徳委員長

ふるさと納税に関してですか。

#### 堂之下商工観光課長

返礼品の発送業務を観光連盟に委託しております。寄附の申し込みがあった方の、誰に何を送ってほしいという情報を観光連盟にお渡しして、観光連盟が業者に連絡をし、発送をしていくと、

[中面幸人委員「そういう関係ですね」と呼ぶ]

はい。

#### 岩崎健二委員

平成30年12月末現在の8,160万円ぐらいの寄附額ということですが、これから返礼品、あるいは諸経費、委託料を引いた一般財源化できる額というのはどのくらいあるものなんですか。

#### 堂之下商工観光課長

今のところ6割は市に残る形で考えております。

#### 野畑直委員

以前、焼酎の市外のメーカーを送付した件ですね、その対応について、その後、対策等はどうなってますか。

#### 堂之下商工観光課長

川内に本社があるということでの、そういった川内からのものではないかというお話しでしたけれども、実際、鹿児島酒造でつくっている焼酎でございますということで、そういった説明書きを業者のほうで入れていただいて送るようにしております。

#### 野畑直委員

ということは、その会社の住所はもう変えられないわけだから、ただそういうのを添

付しているだけで、実態としては鹿児島酒造でつくってるということで、阿久根で生産しているというものを添付しているということですね。

#### 堂之下商工観光課長

販売している会社も阿久根に工場を持っておりますので、一応そういう意味では阿久根の品物ということで送らせていただいております。

#### 野畑直委員

我々は、もちろん阿久根の工場があるということは知ってるんですけども、できればそのメーカーのところにですよ、ラベルにでも阿久根工場とか何かそういうのを印刷してできないものかと、したほうがいいのかなど。ただ、これは阿久根でつくったものですよという焼酎の瓶とそれがバラバラであれば、なかなか阿久根産というふうにはなりづらいところもあるから、そうしてはもらえないのかなと思ってちょっと聞いたんですけども。ラベルにですね、阿久根産のというふうには、本社は川内だけでも阿久根産ですよというような表記がされたらいいのかなどと思って状況をちょっと聞いたんですけども、今のところはそういうことはやっていないということですね。

#### 堂之下商工観光課長

もともとラベルには製造は鹿児島酒造というのは入ってはいるところがございますので、そこを見ていただくとわかるのかなと思います。それに加えてチラシを入れていただいているところがございます。

#### 野畑直委員

私が今言ったように、鹿児島酒造とか川内だけでは阿久根という名前が入らないとわかりづらいから、そのメーカーにも言ってもらってそういう阿久根という文字を入れてもらえるような相談もされたらどうかなと思って、今、ちょっとアイデアでもないかもしれんけど、そうしたほうがいいのかなどと思いますので、また相談してもらえませんか。

[堂之下商工観光課長「はい」と呼ぶ]

#### 白石純一委員

今の、少し関連するんですけども、例えば先ほどの華鶴和牛はJ A鹿児島いずみだと思うんですが、それには阿久根という何か文字は入るんですかね。

#### 堂之下商工観光課長

華鶴和牛自体が鹿児島いずみ農協のブランド牛でありますので、そこには入っておりません。ただ、送り主がJ A三笠から送っていただいておりますので、J A三笠のAコープからですね、そこでは阿久根市の表記があるというふうには考えております。

#### 白石純一委員

送り主がJ A三笠、阿久根市内の住所が出るということだけですかね。

[堂之下商工観光課長「はい」と呼ぶ]

先ほども出ましたけれども、やっぱり阿久根というものをPRするのがこの事業の目的のひとつでもあるでしょうから、やはり阿久根ということ、例えばアクネ・うまいネ・自然だネのシールですね、等があれば、それを必ず貼っていただくと。このアクネ・うまいネ・自然だネは非常に県内外、もう30年以上使われて親しまれている。皆さん記憶に残っているキャッチコピーだと思いますので、その辺りをもう少し統一して使うべきだと思いますが、その点いかがですか。

#### 堂之下商工観光課長

発送する箱には必ずアクネ・うまいネ・自然だネのシールを貼るようにはしております。全ての商品にですね、貼っております。

## 仮屋園一徳委員長

ほかに。

## 中面幸人委員

このふるさと納税のことではないんですけれども、せっかく所管課が来ておいやるし、また自分たちの委員会で現地調査もした物件なんだけどよろしいですかね。ちょっと話をさせていただきます。

というのは、海連でありますよね。自分たちの委員会でも現地視察に行きました。それで、ここは以前、阿久根市と協定を結んで工場の増築をしたと思います。その時点まではですね、いわば焼酎芋をですね、地元産のやつを足りないからということで一生懸命焼酎芋をつくってくださいということでだったんですよ。ところが、去年からですね、全然阿久根の芋はとらないんです。その理由として説明があつてですね、焼酎芋を、海連は生産者から焼酎芋を引き取ってそこで加工してですね、ふかして冷凍して、その冷凍芋をまた再び工場に送ってするわけなんですけれども。そしたらまた工場でもう1回せないかんから、ふかさないかんということで、なんか品質が落ちるのかどうかわからんけれども、その芋は使わないということで説明を受けて阿久根の生産農家のしは全くとってないんですよ。ところがですね、ことしの、去年の秋ですね、収穫の時期にですね、私があそこの前を通ってみましたらですね、以前と変わらないようにですね、こんな大きな黒いフレコンでですね、焼酎芋を入れたフレコン、500キロくらいなんだけれども、あれがいっぱい積まれてるわけ。地元の芋はとってないのによそから芋をとってるとかなと思って、私も聞きには行かなかつたんですけれども、その辺あたりをちょっと私は調べてみたらなんと私は思っているんですけれども、せっかく協定を結んで、阿久根と協定を結んで工場を増築しましたよね。だから私は疑問でですね、なってるんですけれども、その辺あたりをわからないですか。

## 堂之下商工観光課長

去年から阿久根の芋をとっていないということは今、初めて私も聞きましたので。

## 中面幸人委員

いわば、去年の3月、4月にその話があつて、もう阿久根のやつはとりませんと、芋はとりませんと言われて、私もつくってたんですけど、急遽、私も種芋を50コンテナ分貯蔵していたやつを、しとつたので、急遽困つてですね、JAにお願いして、JAに対応してもらつたんですけれども、去年からとらないですよ、もうとりませんと。ところが、去年の秋前に通つてみたらものすごい数のですね、フレコンが並んでいるじゃありませんか。おかしい、地元のやつをって私は疑問だったんですけど、私もそこまで工場に入って話は聞きませんでしたけれども、せっかくこうして委員会でも現地調査をしたんですよ。現地調査をしてそこで社長からもまだ足りないから地元でつくってくださいと言われたのでですね、おかしいことをしてるなと思ったものですから、その辺あたりはちょっとわかつてればなと思ったので。ちょっと疑問に思いましたので、その辺も何か機会があつたらよろしくお願いします。

## 仮屋園一徳委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で商工観光課への調査を終了いたします。

ありがとうございました。  
ここで一旦休憩に入ります。

(休憩 10:25～10:32)  
(商工観光課退室)  
(水産林務課入室)

#### **仮屋園一徳委員長**

次に、鳥獣被害対策についてを議題といたします。

水産林務課に出席いただきました。

本日は鳥獣被害対策について、委員から幾つか確認したいことがありましたので所管課に出席いただきました。

それでは委員から質問をお願いします。

#### **中面幸人委員**

その前に、状況をですね、現在の状況をひとつ報告してください。

#### **仮屋園一徳委員長**

鳥獣被害対策についてで、よろしいですか、課長。

#### **山平水産林務課長**

それでは、鳥獣被害対策について御説明いたします。

前回、8月24日に開催されました産業厚生委員会で、それ以前の鳥獣被害対策に係る現状につきましては説明申し上げましたので、その後の鳥獣被害対策の現状の主なものについて説明いたします。

まず、平成29年度事故繰越分の支払いについてですが、有害鳥獣捕獲事業に関し、市が関係団体に提出を求めておりました補助金等の不正受給再発防止策及び改善策について、阿久根市有害鳥獣捕獲協会から平成30年11月5日付で、脇本有害鳥獣捕獲協会から平成30年11月8日付で市に提出がありました。

市は、これを適切であると判断しまして、平成30年11月16日付で両協会に対し、有害鳥獣捕獲事業に係る改善策の認定に伴う補助金等の交付について通知し、11月19日付で平成29年度の補助金及び委託料、事故繰越分ですが、この分について請求がなされて、12月3日に支払いを完了しております。

また、平成29年度有害鳥獣捕獲謝金につきまして、12月10日に捕獲者個人の口座に支払いを完了しております。

また、一般社団法人いかくら阿久根からイノシカ肉流通対策事業に係る補助金の不正受給防止策及び改善策について、11月28日付で市に提出がありました。市はこれを適切であると判断しまして、平成31年1月11日付で平成29年度イノシカ肉流通対策事業に係る補助金の交付について通知をし、1月11日に一般社団法人いかくら阿久根から請求がなされ、1月21日に支払いを完了しております。

次に、平成30年度の事業執行について説明いたします。

市が指示して行う有害鳥獣捕獲については、4月1日から現在まで実施しておりますが、市単独の捕獲謝金については11月30日以降、鳥獣保護区で捕獲した鳥獣だけを支払い対象としております。

また、狩猟期であります。平成30年11月30日から平成31年2月15日まで有害鳥獣捕獲指示を出し、農政課所管の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業、いわゆる国の上乗せ交

付金ですが、の対象になるよう、市内一円有害鳥獣捕獲指示を行い、捕獲を実施しております。

なお、イノシカ肉流通対策事業の執行につきましては、現時点で一般社団法人いから阿久根から補助金等交付申請がないことから、平成30年度事業については執行しておりません。

次に、一社の運営状況について説明いたします。

1月11日に会長に確認をしましたところ、いから阿久根は午前中だけ解体作業を行っているということです。

また、一般社団法人いから阿久根の件ですが、役員会の開催通知を出してもなかなか役員の出席がなく、役員会を開催できる状況にないようでございます。

次に、捕獲協会の現状につきまして説明いたします。

11月1日に役員会を開催し、全会員に阿久根市有害鳥獣捕獲協会の決算書を回覧し、会員に周知しているところです。また、6月25日の阿久根市有害鳥獣捕獲協会総会において、前会長が辞任され、新会長が選任されました。12月20日に臨時総会が開催され、みずから、会を脱会されたようであります。

市といたしましては、先ほども触れましたが、両捕獲協会から改善策等が提出されており、捕獲協会の運営等については問題がないと判断できることから、現在、有害鳥獣捕獲指示を協会に継続して出し捕獲を実施しており、先ほども申し上げましたが、11月30日から鳥獣保護区を対象に市の捕獲謝金を支払うようにしております。

また、狩猟期であります。市内一円に有害鳥獣捕獲指示を行い、農政課所管の国の上乗せ交付金の対象となるよう有害鳥獣捕獲を行っているところです。

一応、現状につきまして、以上、説明いたします。

#### 中面幸人委員

いっぱいお聞きしましたので、気づくところだけちょこっと、また話をしたいと思えますけれども、まず捕獲協会、2つの捕獲協会については、29年度分の事故分の支払いも終わりましたよと。そして、30年度についても改善書なんかも出して決算書も間違いないということで、従来どおりそれはもうやっていますよと。30年度の支払いもやっていますよという状況でいいんですか。

[山平水産林務課長「はい」と呼ぶ]

今度はいからについてお聞きしますが、いからについては、一応29年度分については払いをしましたよということですね。そして、いからについてもいろんな改善については全部出してあるんですか。

#### 山平水産林務課長

改善策については、阿久根市のほうが求めておりました改善策は、提出されてはおります。

#### 中面幸人委員

阿久根市のほうからこういうふうにしてくださいよという改善策みたいな、案みたいなものを出して、それをいからとしては受け入れた上で改善策については出してあるということいいんですか。

#### 山平水産林務課長

話としましては、いからのほうにこういった改善策をというような提案はしましたが、あくまでも改善策をつくって出すのはいからの考えで出されております。

#### 中面幸人委員

それは、一応出されたということで、それについて所管のほうは、行政側のほうはそれで、そういう出された改善策で認めてるんですか。

#### 山平水産林務課長

先ほど、説明の中でも申し上げましたが、なかなか、以前の会員が全部集まった総会の中で、新たな役員に手を挙げる人がいなくて、その中で決まったのがこれまでの役員で責任を持って今までのいろんな問題を処理してくれというようなことで、その方々が引き続き役員をするようなことで決まりました。ただ、先ほど説明いたしました、今の役員の方々というのが体調不良とか精神的に疲れていらっしゃる方などもいらっしゃいまして、なかなか役員会を開催できる状況にないというのが現状でございます。

#### 中面幸人委員

2つの捕獲協会についてはよろしいんですが、いわば、私が考えているのはですね、例えばいかくらをつくったのが、市の補助も入れてつくったのは、例えば、もちろん農家の鳥獣被害対策を減らすためのものであり、そしてまた今度は、捕獲隊員の、捕獲員の捕獲意欲を高めるために、例えばいかくらをつくって解体処理をできる人を育てたりとか、そしてまた衛生的な解体をして、例えばジビエ肉も売れるような形でつくったわけなんですけど、今こういうふうな状況を見てみると、実際、役員等、会社は、一社は存続してるんですか。運営できている状況なんですか。

#### 山平水産林務課長

今、午前中だけは運営をしている状況です。ただ、やはり補助金が入らないということで非常に厳しい状況にはあります。

#### 中面幸人委員

実際、会社だから、例えば役員がいなかったりとか、例えば決算なんかができなければなかなか難しい面もあるんだけど、そういう会社自体はしっかりと法に基づいて運営はされているんですか。

#### 山平水産林務課長

実際、今、解体作業を行っていく、そういった運営というのは役員とは直接関係がありませんので、そういった実務についてはできる状況ではあります。ただ、いろんなやっぱり決算とかあれこれ、いろんな決め事をするのが今の段階では、実際役員会も開けないような状況では難しいのかなというふうに思っております。

#### 中面幸人委員

私も農業をしているのでですね、本当にイノシシとシカ対策については、本当にしっかりとやっぱり対応しないと難しい、もう農業できないというふうに思っていますので。私も捕獲会員の人とも話をしたりするんだけど、やはり例えば、とつても午前中だけしか、私も行ってみましたが、しっかりと縄を張っては入れないし、午前中しかしていない。午前中は解体をしていると。でもやっぱり、とつて止めさしすれば1時間以内に解体しなければならないので、そういうことを考えれば、実際、いかくらがそういうふうに機能していないので、とる意欲を失っていますね。だから、罾の免許を持っている人たちも、もうとる意欲を失ってるのが、私は全てには聞いていないけど、私が知っているそういう会員の人たちに話を聞けば、意欲はないと。もう罾もやめてるとかですね、そういう話を聞くんですよね。そうしたときに、果たしてこんな形でいいのか、どげんかして、どげんか落ち着く先はないのか。私もいかくらの社員の方とも話もしましたら、先ほど課長が言われるように、もう底をついてて、実際個人のお金も出しているという状況であるということを知っています。先ほど課長が言われたとおりでと思

います。そうしたときにですね、せっかくここまで平成25年、26年から始めてですよ、全国的にも17のそういう組織が、モデル地区になっている状況の中でですよ、本当に私も先ほど、この会が始まる前に話をしたように、目の前にイノシシが走って回っている状況ですよ。これでいいのか果たしてと。ちゃんと組織はできているのに、いいのかと思っているんですが、これはしっかりとやっぱり落ち着く先をですね、どうかしてやらないと、お互いに行政側も一社もそういうことをしてれば始まらないことやって、その落ち着く先はないのかというのを、行政側はどういうふうに思っているのでしょうか。これでもういかくらはそういう、やめてもいいのか。どういうふうな考え方をしているのかお聞きしたいです。

#### 山平水産林務課長

平成25年度にいかくら阿久根が建設をされました。建設に当たっての補助金等は特に流していないわけですが、実際その後、鳥獣捕獲したり解体したりとかいうので毎年度、協会や一般社団法人いかくら阿久根のほうに補助金を流してきております。その建設当時についても私が直接聞いたわけではないんですが、会員の方々から解体処理施設があればというような要望といたしますか、あったと。それで、そういうのもあって協会としてもいかくら阿久根の建設に入っていったというような経緯を聞いております。そういう意味と、あと現在においても多くの会員はやっぱりいかくら阿久根があったほうがいい、解体処理施設があったほうがいいというふうに考えてはいらっしゃいます。市としましてもできればやっぱりそこを継続というか、途中、中断になったとしても、それを無駄にしないような方向で動いていったらなというふうに考えております。ただですね、年数が経つにつれまして、会員の不満がすごく出てきていると。前もちょっと言ったことがあるんですが、もうちょっと早い段階で十分な運営とか決算に関わる説明を、もっと早い段階でしておけばここまでの状況には至らなかったと思っております。今の状況を見たときに、確かに会員は、いかくら阿久根はあったほうがいいというのはあるんですけど、やっぱり今の役員に対してかなり不信感を持っているというのがいろんな説明会とか総会、数多く開かれてきてますけど、この間、その中でそういった意見を多くの会員から聞きます。そこら辺を考慮したときには、市が、命令はできないんですが、やっぱり役員改選をせざるを得ないのかなというふうに市としては思っています。それを市から別の団体に役員改選をしてくださいというのは言えません。思いとしてはそういう思いがあります。そこをしない限りは、今の問題は、例えば役員改選をして、新たな役員が出てこなくて、今の役員がそのまま残るという可能性も全くないとは言えないわけですので、やっぱりそこを1回もとに戻すというか、リセットするというか、そういう方法をとらなければ、このままの状態では30年度を含めて31年度以降の執行もかなり厳しいと思っております。

#### 中面幸人委員

確かに捕獲協会、2つの捕獲協会、そしていかくらがあって、2つの捕獲協会も会員もおって、とってこそいかくらも成り立っていくわけであって、お互いに捕獲協会もいかくらもうまくいかないと、やっぱりうまくいかないとすよね。どちらか一方だけではないかんわけだから。それで、まずですよ、不満があるのはわかります、会員の。でも、行政側としても今の考え方もわかります。その前に例えば大野さんが言われたように、前、いろんな決算書とかわからない分が、行政側としてわからない分が3点か4点があったと。あるということ、そのことについてはもう解決はしましたが。納得しましたか。例えば行政が、例えばその改善策にしても納得いく、いわば行政も納得しないとちろ

ん協会のほうにも説得でけん、（聴取不能）でけんわけだから、今までの、途中の中で大野さんが3点ぐらいわからない、決算のほかにはわからんのがあったな。ありましたよ。

[大野林務係長「ちょっと記憶にありません」と呼ぶ]

ほんならよか。ほんなら、改善策も含めて、今までいかにらが出しているいろんなものについてはもう大体納得は、行政としては納得はしてるんですか。いいんですか。

#### 山平水産林務課長

今のは、決算についてということですか。

#### 中面幸人委員

決算書も含めて、今まで、例えば使われている、交付金を使われている状況の中でわからない部分があるというのを私もちょっと聞いたんだけど、それは覚えてなければいいけど、なんせ行政側が納得しないと捕獲協会にたいしてもいかにらに対しても話もできないじゃないですか。当然行政が納得せんのに会員も納得せんわけだから。だから、（聴取不能）も含めて、決算書も含めて行政側はいかにらの件については大体納得をされているんですか。

#### 山平水産林務課長

決算とか運営についてのことではないかと思うんですが、決算につきましては、決算の用途につきましては市のほうからこういうふうにしなさいという命令はできません。そういう指導といいますか、助言といいますか、はあったとしても、実際こうしなさいというのはできません。ただ、阿久根市としましては補助金交付規則とか要綱とかに則って、当然検査をしまして補助金等は支払いをしております。あと、そういった実際、運営については当然機関決定を得たりとか総会に諮って決めたりとか、そういった議事録もつくってないような状況がこれまでありましたので、そこら辺については今後きちんと議事録をとってください、決議をして議事録をとってくださいと。そういった資料を提出をしてくださいというのも言ってあります。その補助金の、こちらの支払いについては、市としては納得をしております。ただ、今言いましたように、用途についてやっぱりきちんと会員にも諮った上で、説明をした上で決めていってくださいとは言うておりますが、その後、今のところそういう決算がまだ、30年度とかも出てきて、まだ出てきておりませんので、今後、そういったのがどういうふうに使われているか。市からの補助金はもうありませんので、ただ、そういう用途についてもやっぱり助言はしていかないといけないのかなと思っているところです。

[発言する者あり]

#### 仮屋園一徳委員長

ここで休憩に入ります。

（休憩 10：58～11：15）

#### 仮屋園一徳委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員の方から。

#### 野畑直委員

阿久根市がですね、国の有害鳥獣捕獲のモデル地区に指定されておりましたけれども、現在どうなっていますか。

#### 山平水産林務課長

モデル地区はそのまま継続をしております。ただ、申し込みをしていた事業は辞退をされました。

**野畑直委員**

辞退をされましたって、それはどこが辞退をされたんですか。

**山平水産林務課長**

それはですね、ちょっと正式名称がはっきり思い出せないんですけど、農政課所管の阿久根市有害鳥獣被害対策協議会が申請をしております、そっちのほうで会長と話をされて辞退をしたと形いうになっております。

**野畑直委員**

ちょっとわかりづらいですけど、そっちのほうで会長ってというのは、2人いるんですか。ちょっと意味がよくわからない。

**仮屋園一徳委員長**

前に、表があつて協議会をつて書いてあつた、あの会やな。

**山平水産林務課長**

阿久根市、ちょっと正式名称が若干ずれてるかもしれませんが、被害対策協議会という会をつくってます。事務局が農政課です。そこでないと申し込みが、国の事業を使う申し込みができない状況にありますので、そこを通して実際申し込みをしていたということです。

**野畑直委員**

先ほどから言ってますように、私も捕獲協会員ですけども、その辞退をすとかしないとか、そういう話は我々には一切知らされずに、後から何かもうそっちはやめたらしいとか、そういうことでいいのかどうかを私はこの委員会の中ではっきりしたほうがいいと思って聞いてるんですけども、やはりそういうことはですね、捕獲協会に入っている、猟友会に入っている人、こんな国の問題についてそれすら会員には知らされずに、誰がそんな権限があるんですかっていうことを私は、ほとんどの人が、捕獲協会のほとんどの人がそのモデル地区のそういうことについて辞退したような話は知らないんですから、こういうことがまずもおかしいと私は言いたいし、これはもうどうにもならないことになっていると思うんですけども、そこら辺をしっかりとした経緯をですね、教えてください。

**仮屋園一徳委員長**

課長、協議会は農政課が主管なんですか。

[山平水産林務課長「はい」と呼ぶ]

農政課が主管だそうです。もし、それを聞きたければ農政課に。

**山田勝委員**

例えば野畑委員もその委員なんですか。

[発言する者あり]

**仮屋園一徳委員長**

ちょっとここで休憩に入ります。

(休憩 11:18～11:22)

**仮屋園一徳委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

## 野畑直委員

管轄が農政課所管というふうに聞きましたけれども、モデル地区を、私はもう辞退したんだという話を聞きましたので、その書類を一部見たんですけれども、その書類をコピーして出してもらえるように、水産林務課でなかったら農政課のほうに委員長のほうでお願いしてもらえませんか。

## 仮屋園一徳委員長

わかりました。

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で水産林務課への調査を終了いたします。

ありがとうございました。

ここで一旦休憩に入ります。

(休憩 11:23～11:30)

(水産林務課退室)

(企画調整課・農政課入室)

## 仮屋園一徳委員長

次に、中央青果市場の跡地活用についてを議題といたします。

農政課、企画調整課に出席いただきました。本日は中央青果市場の跡地活用について、所管課からこれまでの経過等について話を聞き、その後、委員から幾つか質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは所管課から説明をお願いします。

## 園田農政課長

私のほうから、阿久根中央青果株式会社及び、その施設の取り扱いに関するこれまでの主な経緯について御説明いたします。阿久根中央青果株式会社につきましては、昭和39年の創業以来、青果物の販売等を通じて生産農家の出荷活動を支援するとともに、市民生活の安定や本市経済の発展に尽力されてまいりました。昭和59年には現在地に移転し、営業を継続してきておりましたが、生産農家の減少や高齢化により取引量が減少、相次ぐ青果店の減少、さらに大型スーパーの進出や直売所等の開設もあり、農産物の入荷が激減する中で経営が悪化し、年間200から300万円の赤字経営が継続する状況にありました。このため、会社の存続について議論がなされてきておりましたが、市場施設の解体費に約1千万を要するとされたことから、取り引きのある農家や業者へ配慮し、解体費が残っているうちに解散することについて協議がなされておりました。このことについては、平成30年3月15日の議会全員協議会において議員の皆様方へ御説明したところではありますが、その後、平成30年3月28日の取締役会において1年後に解散をすべき方針が協議、決定され、平成30年5月13日の株主総会において承認されております。現在、会社ではこの方針に従い、解散の手続きを進めており、平成30年12月15日に2社の新聞にも掲載されたところではありますが、市場施設の活用についても同時に検討を重ねられてきたところでもあります。そして、市場施設の今後の活用について、平成30年10月31日に中央青果株式会社から商工会議所、北さつま漁協、観光連盟、市役所に書面で検討が依頼されております。これを受けて、庁内においても関係課により協議をし、漁港施設である敷地の性格、施設の改修や撤去のそれぞれの場合におけるメリット、デメ

リット、改修の場合の費用負担、一時的でなく継続的な活用の必要性等について検討してきたところであります。その結果、もろもろの課題を考慮するとき、具体的活用案を見出すには至らず、この旨、平成31年1月9日に開催された取締役会において報告をいたしました。取締役会においては種々の議論があり、市場解散後の施設の取り扱いについては結論を保留することとされたところであります。そして、これを受け、市では今後の事務手続について県に照会するとともに、商工会議所に寄せられた民間からの活用提案について、提案者から意見を伺ってきたところであります。

以上がこの件に関するこの間の経過であります。どうぞ、よろしく願いいたします。

#### **仮屋園一徳委員長**

所管課の説明が終わりました。委員から何か質問があればお願いします。

#### **牟田学委員**

ちょっと聞いた話で、結局あそこを解体して更地に戻すという話を聞いたんですけども、今こうやって委員会をなぜ開いているのかというのは、やはりもったいないじゃないかということですよ。何かイベントだったり使えないかということで、じゃあ議会のほうもそういう形で何かできないかというところで、今度、産業厚生委員会に追加で出したわけなんです。だから、市役所はもう更地にして返すんだと、それじゃなくて、何か使えないかということで委員会を開いてるわけなんですよ。ちょっと聞いた話では、県のほうとしても何かに使っていただければいいような話を聞いたというところで、じゃあ何に使うかというのは今からの議論であって、ただもちろん県に出さないかん書類もあると思うんですが、そこあたりであと1カ月間ぐらいでいろんなことを議論してですね、あれを更地で戻すというのじゃなくて、何か活用方法がないかなというところなんです。実際もう更地で返そうと思ってるんですか。

#### **園田農政課長**

これに関しましては、先ほど御説明いたしましたように、現在のところ活用案が見出せないというところでの現状になっております。あと、更地にするのかどうかということについては、あの資産としては市場の持ち物でありまして、市役所が独自に決定するという事はなかなか厳しいところがあると考えております。

#### **山田勝委員**

私は、こういうふうに思ってたんですよ。どっちにしても市場としては更地にせんことには、その金をばなかがとったって。だから一応更地にした後どうするかという話でないですよ、進まないと思いますよ。更地にした後、今のままあの施設を使ってですね、何とかつくて、あとはゼロじゃ何にもならん話ですよ。だから今、課長の話の中でですね、商工会議所から誰か利用者が、案が、提案があったかなかったかという言葉がちらっと聞いたんですが、あるんですか。

#### **園田農政課長**

商工会議所のほうから、会議所でまとめた意見ではございませんでしたが、会議所に属する議員の団体、そういう事業者に対して活用案はないかということで市場からの活用案の検討を受けて会議所からそれぞれに問い合わせをされております。その中で、やはり全体的にはもったいない、あるいはその中で活性化のためのイベント広場、あるいはそういう市街地の活性化に対して活用ができるのではないかと御意見はあったところです。ただし、あくまでも御意見でありまして、そこが主体的に活用をするというような団体はございませんでしたので、最終的にはそこを解体して県に返すと、今、山田委員からありましたけれども、その要件を満たす必要がありますので、今であれば解体費

は市場が負担するということになっておりますが、それを引き受ける団体等があった場合に、そこを誰が負担するかという問題があることから、なかなか、市のほうでも検討はしておりますけど、そこが課題といいますか、1つの要件として厳しい部分もあるかなと捉えているところであります。

#### 山田勝委員

ほんなら、あそこをですね、私はもう、とりあえずは解体して処分せなですね、あと引き延ばせば引き延ばすほどですね、赤字が出ますよ。ですから、解体した後をどうするかというのは、企画課長、何かないの。

#### 山下企画調整課長

若干、今、農政課長がお話しいたしましたけれども、市で検討したことについて、経過について申し上げたいと思います。私どもの内部でいろいろと協議をしてきた中では、なかなかあの施設をそのままにした形での活用というのは具体的な案を見出すことはできませんでした。その理由は、補修と維持費に数千万円単位の費用が必要になるということが前提でした。もちろんこの間、イベント広場であるとか、いろんな物産的な販売施設であるとか、そういった提案はございましたけれども、そういったことではなくて、持続的にあの施設を使って活用していくには費用対効果としていかなものなのかなということで、施設を前提とした活用というのは具体的な案を見出せなかったと。ということは、撤去をしてからあの区域をどう活用していくのか。中長期的な視点に立って考える必要があるというふうに現状では市としては考えたところでございます。今後、仮に更地になった場合はどういう活用があるのかというのは、基本的にはあそこは漁港関係の漁港施設ということで、今、占用されている施設であります。その施設の性格も考慮した上で活用を、もし更地になった場合でも考えていく必要があるのではないのかなというふうに、このように考えております。

#### 濱崎國治委員

今の話では、どこかが現状のままで引き受けた場合に、もし事業をやらなくなった場合には解体費はもちろんそこが負担するというふうになるということで理解していいんでしょうか。

#### 山下企画調整課長

施設を所管しております県に確認いたしましたところ、今度、3月で今の市場の占用期間が切れるんですけれども、引き継いでそれを占有するとした場合、専用目的が施設の性格に合致したものであること、これが必要であって、そしてまたその目的に沿った利用がなされること、それから施設をそのまま引き継ぐのであれば、施設を占有期間が切れた場合、もとの状態に戻すことが基本になりますので、その負担について明確にすることが必要だというふうにされております。以上です。

#### 濱崎國治委員

ということは、何らかのあそこで施設を活用しようとしたら、先ほどの話では、どういことであそこを活用するかによってでしょうけれども、改修費がやっぱり数千万円要ることからすれば、なかなか現状のままであそこを活用するというのは非常に難しいんじゃないかなという、今までの話から伺ったんですが、そういう理解でよろしいですかね。

#### 園田農政課長

やはり、先ほど冒頭御説明いたしました、あそこに移転したときが昭和59年、からすると三十四、五年が経過しております。そしてまた、海に近いということで、さび等も

鉄骨にかなり発生しております。あそこに常にいる社長からお話しをお聞きしましたが、やはりたまには上から鉄骨のボルトが落ちてきたりとか、そういうのもあるという事実も聞きました。それをもし市役所が引き受けてということであれば、まずは安全性の確保云々がございまして、改修が発生すると。改修費をちょっと調べたところやはり全体的には数千万円が必要になってくるということでもなかなか厳しいじゃないかということも考えております。

#### 山下企画調整課長

若干補足をさせていただきますけれども、市でこの間検討した内容については先ほど申し上げたとおりで、仮に何らかの施設活用について市で行うとした場合には、維持費、補修費については非常に大きな経費がかかるから、市で行うということはなかなか難しいというふうに、具体的な活用策を市では見出せなかったというのがひとつであります。仮に施設の目的に合致した、引き継いで行うという方がいらっしゃればそれに越したことはないと思いますが、現状ではまだそういった形での活用も見出せていないところでございまして。今後につきましては、こういった議会での御意見等も踏まえて、期間がそんなにありませんので、議会での御意見等も踏まえた上でこれまでの検討経過に照らして考えていく必要があるのかなというふうに思っていることとさせていただきます。

#### 濱崎國治委員

先ほど、会議所からの活用についての意見が出されたということですがけれども、具体的にどんな活用をしたいという、幾つか出たかもしれませんけれども、それは公表できるんですか。

#### 園田農政課長

商工会議所からの意見についてですが、活用案としまして個人や団体から寄せられておまして、その内容としては先ほど申しましたように、イベント施設、あるいは周辺市街地への活性化のためということが主なものであったところです。ただ、その中で一部あそこの施設、敷地の利用目的であります水産業に係る利用を目的とした敷地のみの利用、施設については撤去された後に敷地を活用したい。あるいは、施設も含めて活用を希望する事業者もあるのではないかとということで、それぞれ事業をされている中、あの広さ、あの規模での施設を、しかも水産業というものに絡めたもので活用するような方があるのではないかとという意見があったところです。

#### 濱崎國治委員

ということは、具体的にあそこの敷地、あるいは施設を使ってこんなことでどうだろうかということはないということと理解していいんですね。

#### 山下企画調整課長

具体的には多くは、例えばいろんな農産物を集出荷するような施設、水産物も含めたそういった市場的な活用、あるいはイベントを商店街のセールを行うとか、いろんな文化的な発表を行うとか、そういった内容のものは提案として含まれておりました。催事に活用するといいますか、そういった内容が具体的なものとしては中に入ったところとす。

#### 濱崎國治委員

ということは、ほかの委員からもあったように、あそこを占用期間が過ぎて、解体して跡地についてそれぞれ具体的な活用をしたほうがいいということになるという気がしますけれども、その辺はいかがですかね。

#### 山下企画調整課長

私どもが取締役会で農政課のほうから報告した内容については、現在の施設を活用する具体案については見出すことができなかつたという報告をいたしました。それを受けて、もうしばらく活用について結論を保留しようかという状況に現在あるということでございます。その取り扱いによって、今後どのような形で利用していくのかを考えていく必要があるのかなと思っているところでございます。なお、商工会議所の寄せられた提案の中には、そういったイベント的な活用と合わせて、撤去した後に活用をどうだろうかという、そういった提案も一部にはございました。

#### 濱崎國治委員

一番いいのは、現施設をですね、改修して活用される事業者があれば一番いいんですけども、なかなかあそこの規模で数千万かけてどれくらいかかるかわかりませんが、整備してというのはなかなか難しいなという気がしました。

#### 岩崎健二委員

今、課長から説明があつたとおり、どの程度具体性があるかわかりませんが、ある程度の何かを利用したいという提案があつたと。それについて、ヒアリングなり、その方ですよ、ヒアリングなり何かをやって、提案された方がこちらの条件に合わないとかいうことまではやられたんですか。

#### 園田農政課長

提案があつたそれぞれの団体について、企画調整課長と2人でちょっと話を伺いに行つてまいりました。先ほど説明をしましたように、そういうイベント等の活用、商店街活性の活用ということでお話をされたところです。この大丸商店街も大分シャッターが下りてきて、そういうみんなが何か起爆剤となる使い道はないかとか、あるいは屋台村的なもの、そしてまた全体的なイベント広場、先ほど企画調整課長が申したとおりであります。そういう話は個別伺いましたが、先ほど、やはり説明いたしましたけど、そこが主体的に引き受けて運営、あるいは管理をするというものではなかつたものですから、そこが今後、費用負担等も含めて誰が主体的に運営管理するのかということが見えない提案であつたところです。

#### 岩崎健二委員

私なんかは今こういう公式な場で議論するのはきょうが初めてであつて、3月いっぱいそれを結論を出さないといけないよと言われても、あまりにもちょっとひどいんじゃないかなと。だから、もう少し期間を半年なり1年なりそういう議論をする時間があればですね、いろんな話もできるんだろうけど、県としては何がなんでも3月いっばいに結論を出さないといけないのか。あるいはそれを半年なり1年なり、もうちょっと議論する機会を与えていただけなのかということはどうなんですか。

#### 山下企画調整課長

先日の取締役会での結論の留保を受けて、我々も県の地域振興局に行つて協議をしてまいりました。3月31日で占用は終わりますし、青果市場も解散をされます。ただ、その後、単に何らかの活用検討をするためという理由であのままの施設を占用することは難しいということでございました。何らかの占用する場合には、利用目的を明確にする、その目的に沿った利用があること。そして施設を残すのであれば、施設を返す場合に解体は誰がするのか、管理者等も明確にした上でないと占用については難しいというお話しをいただいたところであります。

#### 岩崎健二委員

それは当然そうだと思います。もうほぼ1月も終わる、あと2月、3月、2カ月しか

ない中ですよ、そこまでの具体性をつくって県に申請できる期間というのはほぼないと思います。恐らくそれは無理だと思います。だから、それがそのままの今の状態で3月31日にとりあえず今のを終わって、再度申請ができるのかどうか。もし具体性があつたときに、具体的なものが出てきた、申請に値するものが出てきたときに、再度申請できるんですか。

#### 山下企画調整課長

どういった内容での利用という目的を明確にするということが県からも指摘をされておりますので、その内容によって、切れた後、誰がどういう目的で申請をするのか、解体の場合の費用負担をどうするのか、そういうところまで明確にされれば、申請そのものは、占用許可者は県でありますので、明確にして、短い期間でありますますがそこを明確にできれば、占用申請そのものは理屈の上では可能だと思っています。

[岩崎健二委員「後日でもいいということ」と呼ぶ]

後日ということではなく、あらかじめということになろうかと思っています。

#### 岩崎健二委員

私が言うのは、例えば4月、5月になっても構わないということですか。4月以降でもいいか。

#### 園田農政課長

ただいま企画調整課長が説明いたしましたように、一定の目的を持って、その必要な期間、それがちょっと我々もそこは明確な期間が最低、例えば1年とか一月単位でできるのかというのはちょっと確認しておりますが、そこは理由づけをちゃんとして県のほうに相談といいますか、そこで一定の判断が県のほうからあると考えております。最低1年とかその明確なものがあれば、4月までとか5月までというのはちょっと厳しいことになるかと思いますが、例えば1年間あそこを何かに使うということで水産にかかわるもの、そして最後は解体する、またあそこで先ほど申しましたボルトが落ちたりいろんな、台風があつたときスレートが飛んだりとか、そういう場合の事故の対応等も含めてですね、責任を負えるのであれば一定の相談はちょっと聞いてもらえるかもしれないというところでは考えております。

#### 岩崎健二委員

私なんかの考えというか、市民の考えというのは、あれだけの建物を、施設を取り壊して返すというのはあんまり芸がないじゃないか。うみ・まち・にぎわい再生整備計画の中のだ真ん中にあるあれだけの施設を取り壊してというのはあまりにも芸がないじゃないか、ほかにもっといい案はないのかということが始まりだと思ってるんですね、私なんかも。だから今私なんかもそれを聞かされて、株式会社の解体は聞いているけど、その後については初めてきょうから議論をしている中で、すぐ結論を出せと言われてもなかなか難しいなという気はしています。それで、そういう私が聞いているところでは、3つか4つの案があつたように伺っておりますので、その人たちと具体的に利用状況とかというのをどういうふうにやっていきたいかをばちゃんと説明をして、お互いに納得いった上でどうしてもできないというのであれば仕方ないですけど、できるだけ利用したい。それから、改修費について数千万とかいう、うん千万という話が先ほど出てますけど、それは利用の仕方によって金額は大きく変わってくると思います。何を目的にやるかによって何千万かかるか、どういう積算をしたか知りませんが、それは利用のやり方によっては大きく変わるんだろうと思います。だから、利用したい人のやり方によって金額は変わると思いますので、頭から数千万かかるからだめだという考えはち

よっと厳しいかなと、おかしいんじゃないかなというふうに思っております。だから、私なんかとしては何とかしてあそこの存続した何かをできれば一番いいんじゃないかなと。そのためには、そういう提案された方ともう少し具体的に詰める時間がいただきたい。それからもう一つ、その解体費用について、今、青果市場が持っている資金を1千万程度といわれるその資金が保留できるものなのか、留保できるものなのか。全くできないものなのか、そこらはどうですか。

#### 山下企画調整課長

昨年、冒頭農政課長が説明した折に、青果市場の解散と内部資金があるうちに解体して解散するという方針については、昨年の3月に全員協議会でも説明させていただいたところがございます。今、委員からありました解体費の負担の件についてでありますけれども、当初の予定どおり今度、占用期間満了に伴って解体を青果市場が行うということであれば、これは青果市場の負担で解体がなされることとなります。しかしながら、何らかの目的をもって現施設を継続活用するとした場合には、その活用が今度は終わった時点で新たに活用する人がその負担で解体してもとの状態にして返す、これが原則になろうと思っております。青果市場の解体費を別の人が使った後に、そこまで留保してその分で解体するということにはなかなかならないのかなというふうに思います。

#### 牟田学委員

僕も一緒の意見だったんですよ、じゃあ3月で青果市場が解散して解体すると。そして、その解体費用は持ってるわけでしょ、今。だから、民間がすれば先ほど農政課長も言われたけど、もし失敗したら解体費用までみらないかんていえば絶対尻込みしますよ、民間の方は。だから阿久根市がですよ、阿久根市が引き取るという形で市場と話をしてですよ、阿久根市の活性のために使うんだということであればこの解体費用も、今あるお金をですね、もし阿久根市が引き取ればそっちのほうもできないのかなと僕も思ったりしたんですよ。だから、改修費も屋根のスレートを外してやりかえて、ボルトもなんでしょうけど、3千万かかるかしらんけれど、やはり更地よりか屋根があったほうがですね、いろんなイベントに使えると思うんですよ。だから、更地に返すとはひんまいらんなを。そいよっか、先ほどもあったように阿久根駅から交流センターまでの計画をしてるわけだから、そのど真ん中にあるあれだけの広場をですよ、更地にとかです、そいじゃなくて、先ほど言われたように僕もな、屋台村をすればどげんかなと思ったりしてるんですよ。屋台村でちょこっと飲んで阿久根のまちにみんな出ていくかですよ、やいないあそこで飲んでもどうがとなれば飲食店組合も困ると思うんですけども、一次会的なことで屋台村をして二次会は飲食店に行こわいという、何かあると思うんですよ。だからそこあたりを時間があれば、もうちょっと時間があれば組合とも語ったりいろいろしたいなと委員会としてもですよ。だから、きょう追加でしたわけなんですよ。だから早々に結論を決めないで、役所がそういう方向で更地にして返すんだというのを決めればですよ、何もできんから、まだ今あるうちにいろんな話を聞いてやればどうかなと思うんですよ。おたくたちが計画をしよう駅から交流センターまでのど真ん中ですよ。そこあたりをやっぱり考えてほしいなと思うんですけどね。

#### 園田農政課長

解体費の1千万、青果市場が保留できないかという話でございます。これは、まだそれぞれのお願ひしている会計士さんとちょっとそこは確認しておりませんので、ちょっとここではっきり申し上げることはできません。ただ、解散はもう3月31日で決まっております。その後は会社としては資産の処分も含めて清算をする期間に入ります。それ

がいつまでとはっきり言えない中で、我々も関係者としてその取締役会等には入っておりますけど、それを今までもこの取り扱い、当初は1千万残っているうちに解散しよう。それがことしがぎりぎり。二、三百万赤字の中で、来年になればそこもなくなるような資産状況ですので、それをまた待ってくれと、整理を今から公認会計士等々にお願いする中で、そこをどこが、市が責任を持ってそこに、会社をお願いするのか、その辺がちょっと課題かなど。いや、もう解散が決まったんだから施設を使うなら使ってくれ。1千万はほんならこっちの資産として株主に残りを分配するとか、いろんな議論になると思いますし、そこがですね、会計処理上の問題も含めてちょっとそこはここで即答はできませんが、なかなか会社としては、無理なお願いを会社に対してすることになるかなとも思います。

#### **山田勝委員**

私はね、いろいろ話を聞いているけどね、これは私たち議会がね、介入できないんですよ。市場が解散するという、皆さん方がいうような形でどげんしても残してくれといえ、なら阿久根市が後は引きうけてくれますねって、阿久根市が全部みてくれますねってということになりますよ。でも、阿久根市がね、そんな形でみるのは、私は反対ですよ、負の財産を。それよりも、もうきれいにした後を今後どうするか、あなたたちが言ううみ・まち・にぎわいのその中でどうするかっていうのはまた考えればいい話で、とりあえずは今、解散して全部処分して更地にならけてですね、次を考えないと。あんなぼろいのを、何がひっちゃえてくるかわからんとをば、そんな阿久根市がみるなんていうのは大変なことや。私は、きょうは青果市場の現状がどうなっているのかという確認をしたいだけの話で、それを私たちがどうしようこうしようと言える権限はあるとは思っていません。以上です。

#### **仮屋園一徳委員長**

ここでですね、委員長から提案をしますけれども、もう12時がなって、午後からということもありますけれども、今、お聞きした分で現在の現状を大体わかれたと思いますし、まだ発言をされない方もいらっしゃる中で、今、内容を、説明を聞いて現状がわかったということで、今後の継続ということで、あんまり期間を開かないでまた開くということで、きょうはこの辺で閉会したいと思います、それに対してもし御意見があれば、よろしいですか。

#### **野畑直委員**

解体して更地になったときに、今までうみ・まち・にぎわい再生計画の中で、これまでのプランでは駅から市民交流センターまでのにぎわいを創出するんだというような考えがありましたよね。そこで、更地になったときに市として何かプランはあるのかないのか、そこら辺を教えてください。

#### **山下企画調整課長**

野畑委員から御指摘のあったとおり、うみ・まち・にぎわいのエリアに入っております。これまで、うみ・まち・にぎわい再生基本計画につきましては、ひとつの構想としていろんな事業内容を可能であれば実施していこうということを示したものであります。そして、具体的には都市再生整備計画という具体的な計画を設定して社会資本総合整備交付金等を活用して市民交流センターであるとか街路の整備を行ってきたところであります。ほかの市の状況にはいろんな課題等もありますから、課題に応じながらどこにどういう形で事業に取り組んでいくのかというのはやっていく必要があると思っておりますけれども、現状、今、あの場所を更地にした場合、具体的に市がどのような活用をす

るというのは現段階で個別具体の計画を持っている状況にはございません。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかになければということですが、そういうことではなくて、今後の継続調査ということにしたいと思います。

以上で農政課、企画調整課への調査を終了いたします。

ありがとうございました。

ちょっと委員の方は待ってください。

(農政課、企画調整課退室)

#### 仮屋園一徳委員長

以上、所管課への質疑を行いました。これより委員の皆さんから意見を伺いたいと思います。

まず初めに、ふるさと納税について何か御意見があればお願いします。

[「なし」と呼ぶものあり]

なければ、次に鳥獣被害対策について何か意見があればお願いします。

#### 野畑直委員

私は先ほど水産林務課に来ていただいたときに、所管が農政課だからということをお願いしておりました書類についての提出ですけれども、それはどうなりますか。

#### 仮屋園一徳委員長

農政課長にお願いをしました。了解しましたということです。できればきょうじゅうにと思いましたが、今まで農政課長がかかりましたので、ちょっと書類の準備はできないんじゃないかと思います。

#### 野畑直委員

その件はですね、ただコピーをするだけなんですけれども、そんな時間がかかるものではないと思ったんですが。

#### 仮屋園一徳委員長

時間はかかりませんが、お願いしたのがここに待機をされてからお願いをして、今までここにいらっしやっただけで、その時間はありませんでした。

#### 野畑直委員

そういう説明を委員会の中でされたら私も納得してこういうことは言いませんけれども、所管が違うから農政課が来たときと言われて、全然その話題に入らずに委員会が終わろうとしてたから私は言ったままで。

#### 仮屋園一徳委員長

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に中央青果市場の跡地活用についてですが、これだけはというのがもしあれば。

#### 岩崎健二委員

商工会議所が何件かの提案があったということでしたので、提案の中身を出していただいて、どういう業者が出したのか、それらを精査してみたいと思いますので、提案された中身を出していただきたいと思います。

[発言する者あり]

幾つかの提案があったということだったんだけど、大まかの全体の網羅した言葉だけだったので。

#### 仮屋園一徳委員長

濱崎委員から出せるのかという質疑がありましたけれども、具体的に出せる出せないの回答はなかったみたいですので。

[発言する者あり]

わかりました。それも含めて要望したいと思います。

#### 野畑直委員

先ほど、岩崎委員のほうからそういう提案をしたところと市としてその人たちが納得してるんですかということをお聞きしましたが、回答がなかったと思ったんですが、その件についても市民のそういう考え方があってこういうイベントをしたいんだという、イベント会場にしたいんだというようなことがあって、その人たちが提案はしたけれどもそういうことなら私たちも辞退しますということで市としてそこまで協議をしたのかというのを、どうだったんですかって聞かれたけどその回答はなかったと思ったんですが。

#### 仮屋園一徳委員長

この件に関しては、先ほども申しましたようにまだほかの委員の方からも御意見があったと思いますけど、今の期間の都合上、中身の審査の内容等からしまして今後の継続調査でできるだけ日にちを開けないうちにもう一回開きたいと思いますので委員の皆さんの御協力をお願いします。

このほか、所管事務調査について委員の方から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかになれば、今後の調査日程等については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認め、そのように決しました。

このほか、委員から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、以上で本日の産業厚生委員会を散会いたします。

(散会 12時13分)

産業厚生委員会委員長 仮屋園 一徳